

平成30年度青雲会第3回幹事会 議事要旨

2018.10.1
青雲会事務局

日 時 平成30年9月11日（火）18時30分～20時00分
場 所 大阪大学中之島センター 9階会議室1および会議室2
出席者 18名（幹事17名、事務局1名）【懇親会：交流サロンにて 13名出席】

協議に先立ち、内藤会長より9月4日の台風の被害についてお見舞いの言葉が述べられた。

【協議事項】

1. 2018年度総会の振り返り及び収支報告について

本年度総会の実施報告および収支報告につき、西尾事務局長より資料①～④に基づき説明があった。事前申込者91名、当日申込み者5名、当日参加者87名。当日の学生参加者は14名（懸賞論文受賞者4名含む）と多数に上った。

菅副会長より、参加人数を増やすために直前まで皆さんの協力が得られたこと、および、当日朝の準備にたくさんの幹事の皆さんが集まっていたことに謝意が述べられた。

内藤会長からは、若手会員や学生の参加の多い活気づいた総会となり、彼らの今後の活躍や青雲会への未来の貢献を期待するという観点から、当初予定に比べ6万円増の赤字収支もやむを得ないであろうとの意見が述べられ、収支報告が承認された。

2. 若手交流会について

嶋津副会長から資料⑤に基づき若手交流会の事業計画案の説明があった。

当日講師の碓井敬三氏からの講演会の趣旨説明のあと、講演の演題につき「大阪圏」から「近畿圏」へと語句の修正がなされたのち、事業計画案が承認された。

3. 青雲懸賞論文について

内藤会長より資料⑥⑦に基づき平成30年度青雲懸賞論文の実施について説明があった。論文の字数については脚注を含め12,000字以内、提出締切については1月17日の正午必着とすることと定め、実施案が承認された。

4. その他

- ・期別幹事（資料⑧参照）について、幹事の空白期への対策についてはもう少し考えた上で後日報告させていただくと、会長からの申し入れがあった。

- ・阪大卒女性ネットワーク（関西）について

青雲会幹事でもある24期岩本洋子弁護士より、青雲会会長あてに「阪大卒女性ネットワーク（関西）」への寄付依頼があった（資料⑨⑩参照）。

幹事から様々な意見が出されたのち、会長から、依頼が届いて間もないので、さ

らに情報収集をしたのち次回の幹事会で再度諮らせていただきたいとの要請があった。

【報告事項】

1. 第61回青雲塾について（9月22日開催）
松井副会長より、資料⑩に基づき第61回青雲塾の開催案内があった。
2. 青雲会規約改正に関連して、菅副会長から新幹事の勧誘方法について確認があった。
新規約によれば、総会での承認を経なければ正式な幹事とはならないが、それまでの間、従来と同様の新幹事の勧誘活動を妨げるものではない、との確認がなされた。
3. 下村高等司法研究科長より、本年度司法試験合格者について報告があった。
本年度は最終合格者50名（全国8位）、合格率37.59%（全国7位）であった。

《 これからの幹事会予定 》

第4回 12月3日（月） 18：00～（幹事会・忘年会）

第5回 2月12日（火） 18：30～